

2021年1月12日(第2報)

日本共済株式会社

令和3年1月7日からの大雪により被害を受けられました皆さまへ

保険契約の更新手続きに関する特別措置のお知らせ

令和3年1月7日からの大雪による災害で被害を受けられました皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。当社では、下記の窓口におきまして、契約者の皆さまからのお問い合わせ、被害のご連絡・ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

災害救助法適用地域にお住まいの契約者の皆さまへ

当社では、災害救助法が適用された地域にお住まいの契約者の皆さまを対象に、更新手続き（契約のお申込みと保険料のお支払い）につきまして、災害救助法が適用された日から最大2ヶ月間猶予する特別措置を実施いたします。これらの措置の適用をご希望の皆さまは、下記の当社受付窓口までお申し出ください。

お客様相談室フリーダイヤル：0120-936-269（受付時間：平日9：00～18：00）

【災害救助法適用地域と法適用日】

適用都道府県	適用地域	法適用日
秋田県	横手市(よこて し) 湯沢市(ゆざわ し) 大仙市(だいせん し) 仙北市(せんぼく し) 仙北郡美郷町(せんぼく ぐん みさと ちょう) 雄勝郡羽後町(おがち ぐんうご まち) 雄勝郡東成瀬村(おがち ぐん ひがしなるせ むら)	1月7日
新潟県	<u>長岡市(ながおか し)</u> <u>柏崎市(かしわざき し)</u> <u>十日町市(とおかまち し)</u> <u>糸魚川市(いといがわ し)</u> <u>妙高市(みょうこう し)</u> <u>上越市(じょうえつ し)</u>	<u>1月10日</u>

適用都道府県	適用地域	法適用日
富山市	<u>砺波市(となみ し)</u> <u>小矢部市(おやべ し)</u> <u>南砺市(なんと し)</u> <u>氷見市(ひみ し)</u>	1月9日
福井市	<u>福井市(ふくい し)</u> <u>あわら市(あわら し)</u> <u>坂井市(さかい し)</u>	1月9日
	<u>大野市(おおの し)</u> <u>勝山市(かつやま し)</u>	1月10日

※下線部は今回追加分
以上